

マーケットニュース

2021/09/22 東証

監理銘柄(確認中)の指定:OKK(株)



シェア

ツイート

以下のとおり、監理銘柄(確認中)に指定することにしましたので、お知らせします。

1. 銘柄	OKK株式会社 株式 (コード:6205、市場区分:市場第一部)
2. 監理銘柄(確認中)指定期間	2021年9月22日(水)から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
条文	有価証券上場規程施行規則第605条第1項第13号a (有価証券報告書及び四半期報告書について、法定提出期限までに提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っているときに該当するため)
3. 理由	<p>OKK株式会社(以下「同社」という。)は、有価証券報告書について、2021年6月30日までに提出できないことから、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する提出期限延長に関する承認申請書を提出し、2021年9月24日を提出期限とする延長承認を受けておりました。また、四半期報告書について、2021年8月16日までに提出できないことから、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する提出期限延長に関する承認申請書を提出し、2021年9月30日を提出期限とする延長承認を受けておりました。</p> <p>2021年9月22日、同社は、延長承認を受けた法定提出期限までに有価証券報告書及び四半期報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行いました。</p> <p>同社が有価証券報告書を、延長承認を受けた法定提出期限の経過後、休業日を除き8日目の日(2021年10月6日)までに提出しなかった場合、当取引所は同社株式の上場廃止を決定します。また、同社が有価証券報告書を2021年10月6日までに提出した場合であっても、四半期報告書を、延長承認を受けた法定提出期限の経過後、休業日を除き8日目の日(2021年10月12日)までに提出しなかった場合、当取引所は同社株式の上場廃止を決定します。</p> <p>今回、当取引所は、同社株式について、監理銘柄(確認中)に指定し、上場廃止となるおそれがあることを投資者に対して注意喚起します。</p>

※有価証券報告書は、2021年10月6日(水)に提出されたことが確認されています。

監理・整理銘柄指定状況

監理・整理銘柄指定履歴

お問合せ

株式会社東京証券取引所 上場部 開示業務室 ディスクロージャー企画グループ

電話:03-3666-0141(代表)

[一覧に戻る](#)

© 2021 Japan Exchange Group, Inc.

本ウェブサイトでは、お客様の利便性の向上及びサービスの品質維持・向上を目的として、クッキーを使用し
本ウェブサイトの閲覧を続行した場合は、クッキーの使用に同意したものとします。詳細につきましては、本ウ[クッキーポリシー](#)をご確認ください。
い。

[同意する](#)